

## (協議会資料案)

## 調布飛行場付近における航空機墜落事故に対する対応について (報告)

## 1 地元三市と都との協議に係る主な経過

平成 27 年 7 月 26 日 調布飛行場を離陸した航空機が住宅地に墜落する事故が発生

7 月 28 日 三鷹市長、府中市長及び調布市長が、小型航空機墜落事故に関する対応について、都知事に対し連名で要請

8 月中旬 都が三鷹市、府中市、調布市において住民説明会を開催し、事故の経過と都の対応状況について説明

12 月 25 日 「調布基地跡地関連事業推進協議会幹事会」を開催

・「安全対策の強化」及び「管理運営の一層の適正化」について  
地元三市と都で協議を開始

(以後、調布飛行場諸課題検討協議会において協議を継続、  
現在まで計 10 回開催)

平成 28 年 6 月中旬 都が三鷹市、府中市、調布市において住民説明会を開催し、調布飛行場の安全対策の強化等について説明

平成 29 年 3 月 30 日 「第 8 回調布基地跡地関連事業推進協議会」を開催し、航空機墜落事故に対する都の対応の経過を報告

(今後の協議の進め方)

事故原因公表後、諸課題検討協議会において協議を進め、最終的に調布基地跡地関連事業推進協議会(四者協)を開催する。

7 月 18 日 運輸安全委員会が事故調査報告書を公表

11 月下旬 都が三鷹市、府中市、調布市において住民説明会を開催し、調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について説明

平成 30 年 8 月中旬 都が三鷹市、府中市、調布市において住民説明会を開催し、新たな被害者支援制度及び調布飛行場の管理運営等について説明

8 月 31 日 三鷹市長、府中市長及び調布市長が、調布飛行場の諸課題解決に向けた対応について、都知事に対し連名で要請

9 月 11 日 都が「調布飛行場における自家用機の取扱いについて」報道発表

9 月 11 日 三鷹市長、府中市長、調布市長が、調布飛行場の諸課題解決に向けた対応について、共同メッセージを発表

(協議会資料案)

2 改善・強化した都の取組

(1) 管理運営の一層の適正化

- ① 飛行実態と合った目的が記載されるよう空港使用届出書の様式の改善による飛行目的の明確化
- ② 自家用機の飛行場使用に当たり事前登録した操縦者、搭乗者の本人確認を含む飛行目的の確認の徹底及び飛行目的に合った搭乗者の制限
- ③ 自家用機の操縦者は、空港使用の度に、出発前確認と同時に、遊覧飛行等を行わない旨宣誓・署名
- ④ 自家用機の最大限の削減を図るため、移転先として都営大島空港の施設整備を進めるとともに、「調布飛行場分散移転推進検討会」を設置・開催し、他空港への移転を継続的に働きかけ
- ⑤ 調布飛行場を利用する航空機の飛行の予定や実績などの情報提供を実施

(2) 安全対策の強化

- ① 機長、整備士、運航管理者等の安全講習会等の受講を義務化
- ② 自家用機の機長による出発前確認の徹底と新たに配置した航空機専門員による二重チェック
- ③ 滑走路の運用に関する調布ルールを導入
- ④ 滑走路を最大限に利用するための改良工事を実施

(3) 万が一の事故発生の際の被害者支援の仕組みの構築

- ① 都営空港を離着陸する航空機が都内に墜落した際、住宅に被害を受けた住民に対して住宅の建替えなどに必要な資金を再調達価額まで速やかに支給する生活再建支援制度を構築
- ② 自家用機所有者等に対し、航空機保険の第三者賠償責任保険の加入を義務化
- ③ 「緊急時対応責任者」の設置及び責務の明確化
- ④ 「調布飛行場航空機事故等対応マニュアル」の策定・運用

3 取組の実効性確保

- (1) 調布飛行場に係る管理運営業務の適正の確保及び航空機の運航の安全性の向上に寄与することを目的として、第三者による外部監査等を毎年度実施
- (2) 航空機墜落事故を風化させることなく、今後も不断の改善・強化に取り組み、万全な安全対策及び厳格な管理運営を徹底